

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市北部身体障害者福祉会館及びわーくす高津	評価対象年度	平成25年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人 育桜福祉会 ・代表者名 理事長 生亀 洋子 ・住所 中原区西加瀬10-3	評価者	課長
指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害福祉課・障害計画課

2. 事業実績

利用実績	<p>【北身館】 〔講習会・ボランティア育成事業〕 ・手話入門(昼):全7回 24名 ・手話入門(夜間):全7回 30名 ・入門点字:全5回 15名 ・拡大写本入門:全6回 13名 ・朗読入門:全5回 22名 〔作業室〕 ・在籍数:生活介護 23名(定員20名) 【わーくす高津】 ・在籍数:就労継続B 30名(定員30名)</p>																																																		
収支実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">身障会館全体 (円)</th> <th colspan="2">わーくす高津 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td>72,482,071</td> <td>収入</td> <td>58,229,327</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>21,332,000</td> <td>就労支援事業</td> <td>6,069,052</td> </tr> <tr> <td>利用料他</td> <td>49,226,080</td> <td>自立支援費等</td> <td>51,384,724</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,923,991</td> <td>その他</td> <td>775,551</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>61,867,977</td> <td>支出</td> <td>43,212,611</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>49,416,271</td> <td>就労支援事業</td> <td>6,114,724</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>4,478,893</td> <td>人件費</td> <td>26,552,586</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>6,417,747</td> <td>事務費</td> <td>5,501,283</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,555,066</td> <td>事業費</td> <td>4,561,484</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>10,614,094</td> <td>その他</td> <td>482,534</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>差額</td> <td>15,016,716</td> </tr> </tbody> </table>			身障会館全体 (円)		わーくす高津 (円)		収入	72,482,071	収入	58,229,327	委託料	21,332,000	就労支援事業	6,069,052	利用料他	49,226,080	自立支援費等	51,384,724	その他	1,923,991	その他	775,551	支出	61,867,977	支出	43,212,611	人件費	49,416,271	就労支援事業	6,114,724	事務費	4,478,893	人件費	26,552,586	事業費	6,417,747	事務費	5,501,283	その他	1,555,066	事業費	4,561,484	差額	10,614,094	その他	482,534			差額	15,016,716
身障会館全体 (円)		わーくす高津 (円)																																																	
収入	72,482,071	収入	58,229,327																																																
委託料	21,332,000	就労支援事業	6,069,052																																																
利用料他	49,226,080	自立支援費等	51,384,724																																																
その他	1,923,991	その他	775,551																																																
支出	61,867,977	支出	43,212,611																																																
人件費	49,416,271	就労支援事業	6,114,724																																																
事務費	4,478,893	人件費	26,552,586																																																
事業費	6,417,747	事務費	5,501,283																																																
その他	1,555,066	事業費	4,561,484																																																
差額	10,614,094	その他	482,534																																																
		差額	15,016,716																																																
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の権利擁護等様々な研修に積極的に参加しており、職員の資質や能力向上に取り組んでいる。</li> <li>・合築施設として合同で防災訓練を行っており、一体的に安全な管理体制の確保に努めている。</li> <li>・就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練を効果的に行うなどとして、3名が就労に結びついた。</li> </ul>																																																		

3. 評価 (評価段階:5~1,標準:3,加点割合:5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%)

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	4	8
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
(評価の理由) ・会館運営業務については各種講習会やフェスティバルの開催等、概ね仕様書に沿った運営をしており、地域の商店や民生委員、利用者である障害者団体等との交流に積極的に取り組んでいる。地域で引きこもっている身体障害者を対象にした書道・囲碁教室等の開催、小学生を対象にした体験的講座「見えないってどんなこと」の開催のほか、会議室の利用時間帯を見直すなど、利用率向上に努めた。					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	4	4	
	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
(評価の理由) ・概ね良好な収支状況である。会計処理についても適正に行われており、簡易担架等の防災用備品の購入など計画的に進められている。 ・年2回の監事監査会の開催、年3回の公認会計士による自主監査を実施し、第三者によるチェック体制が整えられている。					
サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	3	6
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	4	4	
	利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか				
(評価の理由) ・仕様書に沿った運営が行われている。利用者満足度調査や第三者評価等の活用により利用者からの意見・要望を広く受け止め、業務の改善や新たな講座(囲碁教室等)の企画に取り組むなど、風通しのよい環境作りに取り組んでいる点は評価できる。 ・わーくす高津では、意見箱を活用した意見・要望の出しやすい環境作りを努めており、多くの意見・要望を取り、改善に努めている。					

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	4	4
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	4	4
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	4	4
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3	
(評価の理由) <ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書の基準を満たした運営が行われている。障害者の権利擁護、虐待防止、人材育成等職員向け各種研修も実施されている。</li> <li>館内管理者を1人とし、より一体的な運営を心がけることで、会館とわーくす職員の連携を強化させ、円滑な事業運営を図っている。</li> <li>「ヒヤリハット・事故発生と事後対応マニュアル」及び「危機対応マニュアル」に基づき、安全確保と環境整備を図っている。</li> <li>危機対応マニュアルが整備されている。また、各施設で毎月行っている防災訓練の他に、施設合同で訓練を実施しており、緊急時の適切な対応が可能となるような体制が構築されている。</li> </ul>					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	4	4
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
(評価の理由) <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者意見を反映した上での施設の環境整備が行われている。</li> <li>設備の不具合について、市と連携し、整備を進めている。</li> <li>個人情報についても、取扱いに配慮し、個人情報保護方針及び個人情報保護規定に基づき適正に管理されている。</li> </ul>					

#### 4. 総合評価

評価点合計	71	評価ランク	B
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A~E/標準:C/A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満  
A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

#### 5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

- 指定管理者期間の2期目3年目として、利用者・利用団体等との関係も確立し、安定した運営が行われている。
- 会館の貸出時間帯の工夫による利用率向上への取り組みや、恵まれた立地条件を生かしての地域交流に積極的に取り組んでいる。
- 利用者団体等と協力して地域のニーズを検討し、新規講習会の開催や会館の利用方法を再考するなど、常に事業の在り方を検証しようとする姿勢は評価できる。
- 利用者アンケートでは「気持ちを大切にしてくれるか」という質問に対しての満足度が高い等、利用者一人ひとりの要望や意向を尊重し、きめ細やかな支援が行われていると認められる。

#### 6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

- 事業内容のPRを強化し、魅力ある事業展開を通じて利用者の増加を図ること。
- 第三者評価の結果を踏まえ、さらなる運営の改善につながるような方法を検討していくこと。
- 施設の老朽化が進んでいるため、定期的な点検を行い、軽易な修繕や備品の購入を計画的に行うなど適切な維持管理に努めること。